

とみやま防災だより 第5号

令和8年9月発行
富山学区自主防災会

～ 富山学区の指定避難所 ～

災害時に被災者が一定期間滞在できる施設として、以下の施設が岡山市により事前に指定されています。岡山市より避難情報が発令されると、避難所として開設されます。

富山小学校・富山中学校



- 岡山市職員2名が派遣され、避難所の運営にあたります。
- 体育館での共同生活となります。プライバシーの確保は困難です。避難者全員に支給される物資は毛布のみです。必要があれば、ファミリーテント・寝袋・マットなどを持参してください。
- 校庭での車中泊が可能です。

- 富山中学校は、百間川沿いの洪水のおそれがある場合は、避難所が開設されない可能性もあります。
- 富山小学校周辺では、内水氾濫のおそれがあります。避難経路の安全を確認してから、避難してください。



富山公民館

配慮が必要な方を優先する避難所！

配慮が必要な方が優先的に避難できるよう、一般の方は、ご遠慮ください！

- ①高齢者など、見守りや簡単な介助が必要な方
 - ②集団生活が困難な方（感覚過敏や、障がいのある方）
 - ③乳児と妊産婦
- ※見守りや介助が必要な方は、ご家族（同伴者）で責任をもって、お世話をお願いします。



- 岡山市職員2名が派遣され、避難所の運営にあたります。
- 公民館職員も、避難所の運営にあたります。
- 周辺は、内水氾濫のおそれがあります。避難経路の安全を確認してから、避難してください。

富山コミュニティハウス

- 岡山市職員は派遣されません。避難者による自主運営となります。
- 毛布・寝袋・マット・座布団などは、各自で持参してください。
- 富山学区の災害対策本部が設置される可能性があります。
- 山に近く、土砂流失のおそれがあります。※土砂災害警戒区域の指定は受けていません。

避難者はお客さまではありません！

- 避難所は、ホテル・旅館とは異なり、サービスを受けるところではありません。
- 臨時の共同生活の場です。避難者同士で助け合い、避難所運営にもご協力ください。

避難所でのルールとマナー

みんなで協力して運営しましょう

- 避難所は避難者同士で協力して運営します。
- 食料の分配やトイレ掃除など、役割分担をして助け合いましょう。

お互いに譲り合いましょう

- 避難所では、様々な立場や価値観を持つ人が共同生活を送ります。
- お互いが気持ちよく過ごすために、禁酒・禁煙など基本的なマナーを守りましょう。

要配慮者・女性や子どもに配慮しましょう

- 避難所には高齢者、障がいのある人、妊産婦、乳幼児など配慮が必要な方がいます。それぞれの特性に合わせて配慮や援助を心がけましょう。
- 女性や子どもが暴力や性犯罪に巻き込まれないよう、防犯にも心がけましょう。

感染症予防を徹底しましょう

- マスクの着用、手洗い、咳エチケットなど個人ごとの基本的な対策や、定期的な換気、十分な間隔の確保などの環境的な対策で、感染症を予防しましょう。

ペットとの避難について

- 岡山市の避難所では、飼い主がペットを同行して避難できるよう、ペット用の避難スペースを確保しています。
- 避難所内の居住スペースにはペットを連れて入ることはできません。ペットが嫌いな方やアレルギーのある方の存在をご理解ください。
- 屋外の指定された場所でケージ内で飼育する、散歩時は必ずリードでつなぐ、飼育場所は清潔を保つなど、飼い主が責任を持って飼育してください。

パソコンかスマホで「とみやま防災だより」と検索してください。
富山学区連合町内会のホームページで、Web版のとみやま防災だよりがご覧いただけます。より詳しい内容をご覧ください。
スマホからは右のQRコードをご利用ください。

